



鳥取県公報

平成 24 年 7 月 13 日 (金)
第 8 4 1 2 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	鳥取県海面漁業調整規則による聴聞 (505) (境港水産事務所) 2
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (506) (治山砂防課) 2
	障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者の指定 (507) (西部総合事務所福祉保健局) 3
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) 3
	鳥取県砂利採取条例による認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) 4

告 示

鳥取県告示第505号

鳥取県海面漁業調整規則（昭和40年鳥取県規則第46号）第52条第1項前段の規定により船舶のてい泊を命ずることに伴い、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、鳥取県聴聞等の手続に関する規則（平成6年鳥取県規則第54号）第13条第1項の規定により読み替えて適用する同規則第9条前段の規定により告示する。

平成24年7月13日

鳥取県境港水産事務所長 平 野 誠 師

- 1 聴聞の日時 平成24年7月25日（水）午後1時30分から
- 2 聴聞の場所 境港市昭和町9-7
鳥取県営境港水産物地方卸売市場小会議室（2号上屋2階）
- 3 事案の内容 鳥取県海面漁業調整規則第52条第1項前段の規定により船舶のてい泊を命じようとするものである。

鳥取県告示第506号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び八頭総合事務所県土整備局において一般の縦覧に供する。

平成24年7月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 名称
駒帰地区急傾斜地崩壊危険区域
- 2 区域
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱6号を結んだ直線に囲まれた区域並びに標柱7号から標柱13号までを順次に直線で結んだ線及び標柱7号と標柱13号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
八頭郡智頭町大字駒帰字上側167地先道路	1号
八頭郡智頭町大字駒帰字上側226-4	2号
八頭郡智頭町大字駒帰字上側224	3号
八頭郡智頭町大字駒帰字上側215	4号
八頭郡智頭町大字駒帰字上側174	5号
八頭郡智頭町大字駒帰字上側171地先道路	6号
八頭郡智頭町大字駒帰字上側203	7号
八頭郡智頭町大字駒帰字扇畑455-2	8号
八頭郡智頭町大字駒帰字上へ側上エ460-1	9号
八頭郡智頭町大字駒帰字前側62地先無地番	10号
八頭郡智頭町大字駒帰字前側65-2地先河川	11号

八頭郡智頭町大字駒帰字前側69地先水路 12号

八頭郡智頭町大字駒帰字上側176- 1 地先道路 13号

鳥取県告示第507号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定に基づき、指定一般相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年 7 月13日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定に係る一般相談支援事業を行う事業所の名称	指定に係る一般相談支援事業を行う事業所の所在地	地域相談支援の種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野 2259-43	障害者支援センター 一さかいみなど	境港市外江町3413 - 3	地域移行支援、地域定着支援	平成24年 7 月 1 日

公 告

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第97条第1項の規定に基づき、平成24年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成24年 7 月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生予定数

(1) 3・4月入隊要員（男子）

ア 陸上要員：20名程度

イ 海上要員：10名程度

ウ 航空要員：10名程度

(2) 3・4月入隊要員（女子）

ア 陸上要員：若干名

イ 海上要員：若干名

ウ 航空要員：若干名

2 募集期間

(1) 3・4月入隊要員（男子）

平成24年9月7日（金）まで

(2) 3・4月入隊要員（女子）

平成24年8月1日（水）から平成24年9月7日（金）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場等

(1) 3・4月入隊要員（男子）

次のア又はイとする。ただし、平成25年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者はイのみとする。

ア 平成24年9月1日（土）

陸上自衛隊米子駐屯地

イ（ア） 筆記試験及び適性検査

平成24年9月17日（月）

a 東部試験会場（新日本海新聞社）

b 中部試験会場（伯耆しあわせの郷）

c 西部試験会場（鳥取県立武道館及び航空自衛隊美保基地）

（イ） 口述試験及び身体検査

a 平成24年9月24日（月）から26日（水）まで

陸上自衛隊米子駐屯地

b 平成24年9月27日（木）及び28日（金）

陸上自衛隊日本原駐屯地

（2） 3・4月入隊要員（女子）

平成24年9月23日（日）

陸上自衛隊米子駐屯地

5 合格発表予定日

（1） 3・4月入隊要員（男子） 試験実施時に示す。

（2） 3・4月入隊要員（女子） 平成24年11月9日（金）

6 採用予定時期

平成25年3月下旬又は4月上旬（詳細は、採用予定通知で通知）

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

8 問合せ先

（1） 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）

（2） 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部（0857-23-2251）

鳥取募集案内所（0857-26-4019）

倉吉地域事務所（0858-26-2900）

米子地域事務所（0859-33-2440）

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成24年7月13日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社サンパイ 代表取締役 岡村 行雄	鳥取市湖山町西一丁目692	鳥取市湖山町西二丁目448-1の一部外2筆（5,806平方メートル）	砂（10,285立方メートル）	平成24年6月15日から平成25年6月14日まで	平成24年6月15日